

第2次東近江市総合計画

後期基本計画

概要版



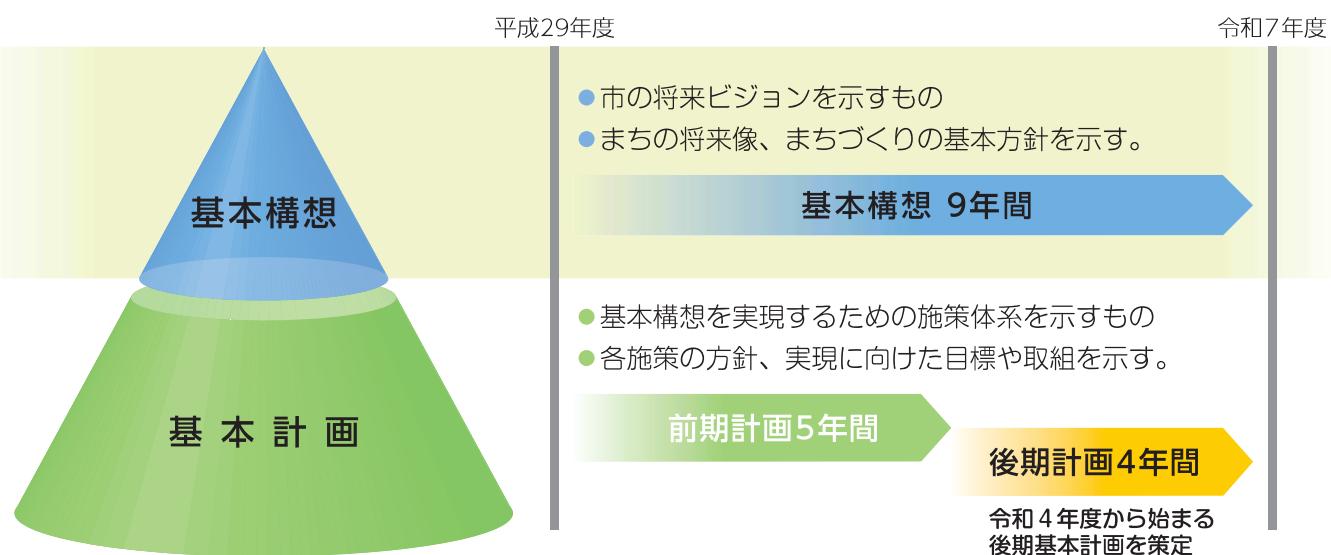
はじめに

日本全体の人口減少や少子高齢化の流れの中で、本市においても人口減少が進んでおり、今後、人口構造が大きく変化することによる影響が懸念される中、人口減少を少しでも食い止め、持続可能なまちづくりを進めていくことが大きな課題となっています。

こうした中で本市では、平成29年3月に第2次東近江市総合計画（計画期間：平成29年度から令和7年度まで）を策定し、基本構想に掲げる将来像「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」の実現に向け、前期基本計画に基づいた各種施策に着実に取り組んできました。

その前期基本計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、引き続き、本市が有する歴史、文化などの地域資源に磨きをかけるとともに、若い世代が結婚や妊娠、出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる東近江市の実現を目指して、令和4年度から令和7年度までの後期基本計画を策定するものです。

計画の構成と期間



基本構想

総合計画基本構想は、平成29年度から9年間の計画としていることから、中間見直しに当たる後期基本計画の策定においては大きな見直しは行っていません。

しかし、基本構想策定時からこれまでに顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たに発生した行政課題へ適確に対応するために軽微な時点修正を行っています。

東近江市の将来性

東近江市の「アイデンティティ^{*}」について、市民と行政が互いに確認・理解し、改めて見つめ直し、磨き上げ、最大限に活用することで、次世代を見据えたまちづくりや地域の誇りにつながると考えます。

東近江市のアイデンティティ

豊かな自然と歴史・文化を備えたまち

多様で豊かな自然と奥深い歴史・文化を地域活性化の資源とすることができる。

多様な産業が発達したまち

農商工等多様な産業が更に発展することで雇用が確保され、地域を活性化することができる。

近畿圏と中京圏の交流連携の窓口に位置するまち

二つの大都市圏との交流を物的にも文化的にも深め、連携することで地域の活性化につなげていくことができる。

地域性豊かなまち

地域自らが考え取組を行うことができる地域性をいかし、まちづくりの人材が育ち、豊かな地域性を更に発展させることができる。

*アイデンティティ：地域の個性、特性など自信を持って将来に引き継いでいくことができる地域らしさ

将来都市像とまちづくりの基本方針

将来都市像

うるおいとにぎわいのまち 東近江市

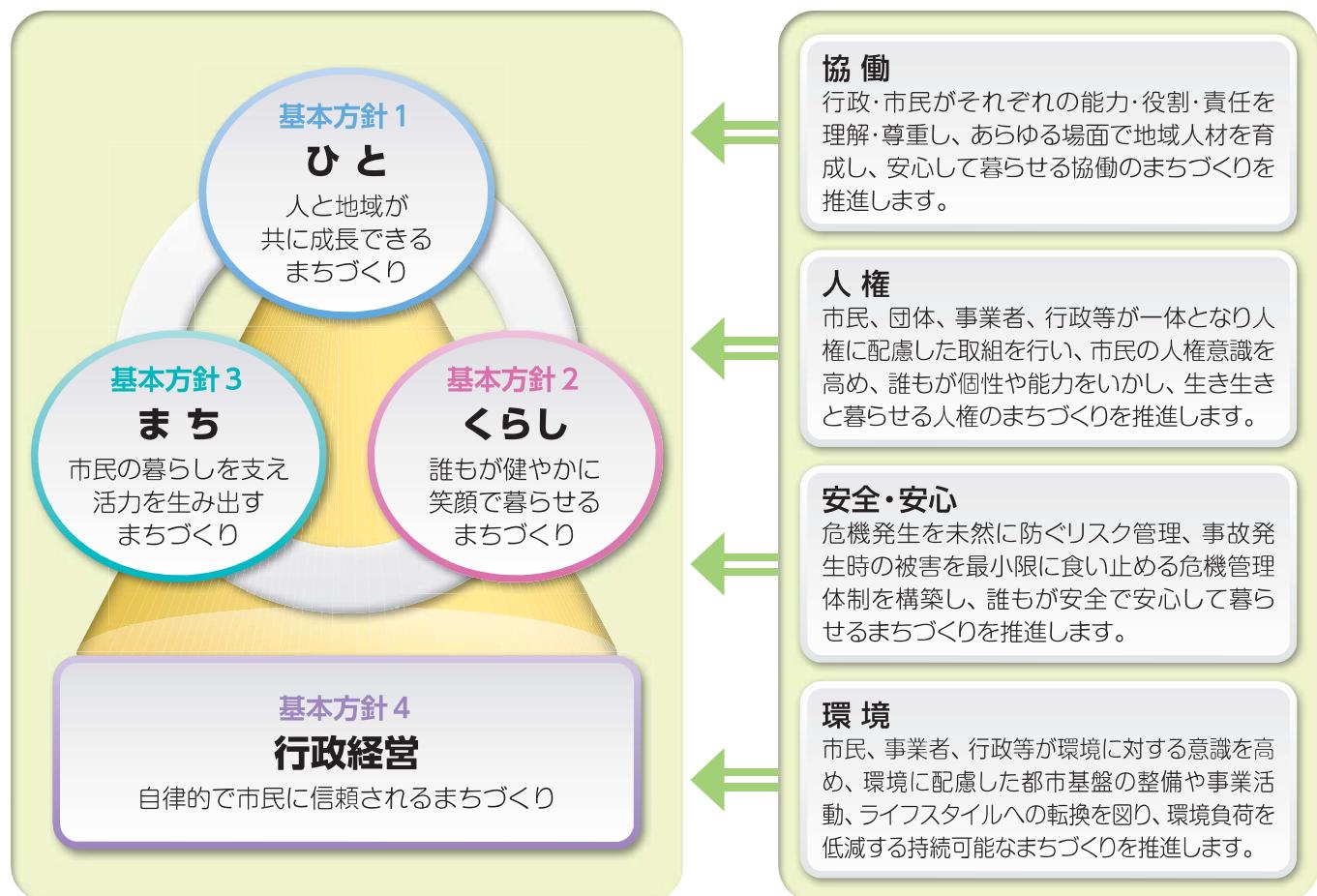
～鈴鹿から琵琶湖の恵みをいかし 人が輝くまちづくり～

- 鈴鹿山脈から琵琶湖まで、森・里・川・湖といった多様な姿を見せる水と緑の豊かな自然を大切にした調和のとれた美しいまち
- 古代から近世に至る歴史遺産、惣村や近江商人等の精神を育み綿々と続く地域の暮らしなど、悠久の歴史・文化が脈々と息づくまち
- 地域の個性や魅力的で豊かな資源をいかし、共に力を合わせ市民自らの手で創り出すまち
- 産業経済活動が活性化し、地域全体が元気でにぎわいのあふれる自立的なまち

「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」と実感できる東近江市でありたい

基本的な視点

共通の認識



- 「将来都市像」を実現するため、4つの「基本的な視点」をまちづくりの基本方針とします。
- 「将来都市像」を目指して、「まちづくりの基本方針」を推進するに当たっては、4つの「共通の認識」を常に念頭において施策に取り組みます。

将来人口

本市の人口は平成17年(2005年)をピークに減少の局面に入っています。令和2年(2020年)10月1日現在(国勢調査)の総人口は112,819人となっています。

今後も人口の減少傾向は続くとみられることから、人口に関する目指すべき方向性として、定住の促進と人口流出の抑制に取り組むとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、地域の資源をいかした活性化を行う必要があると考えます。

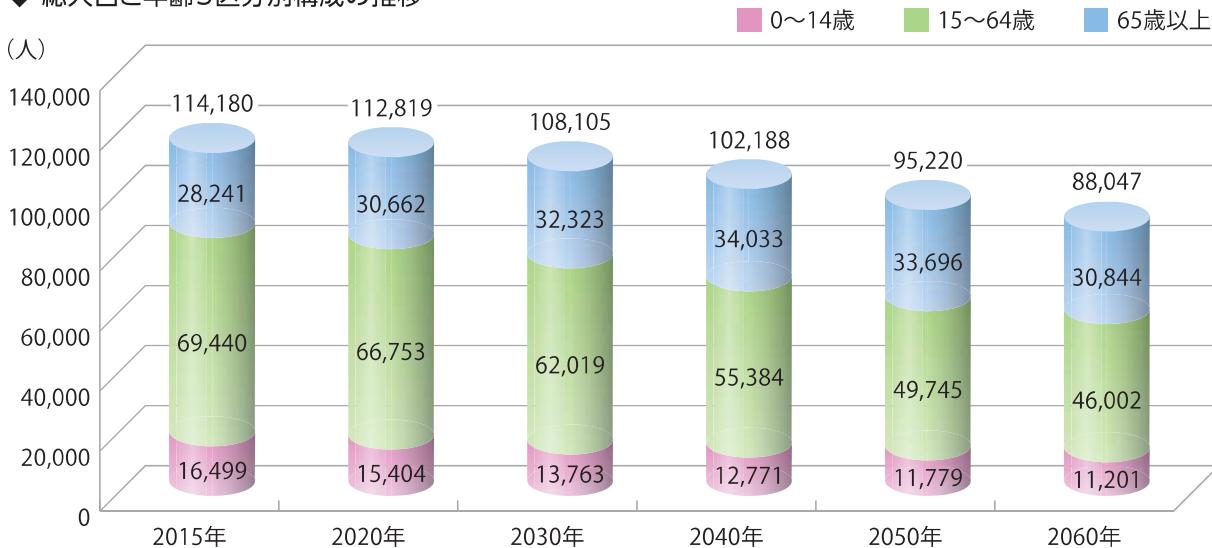
こうした取組により本市の将来目標人口を、2040年に10万人、2060年には9万人とします。

将来目標人口

2040年 10万人

2060年 9万人

◆ 総人口と年齢3区分別構成の推移



※「総人口と年齢3区分別構成比の推移」は東近江市人口ビジョンによる。なお、2020年は令和2年国勢調査人口に置き換えている。

将来の土地利用の方向性

本市の様々な特性を持つた土地の特性を確保しつつ、バランスのとれた都市基盤の整備を進めていくことが必要です。

農用地 農業生産を支える優良な農地を保全するとともに、持続可能な農業経営を進めるための基盤や住環境の整備、農業の持つ多面的機能の維持増進を図り、さらに、美しい自然と調和した農村環境を交流の資源として活用に努めます。

森林 自然環境や生活環境に配慮し、森林の保全や木材としての活用に努めるとともに、自然に親しむ癒しの場としての保健休養機能やレクリエーション、観光、教育等の場としての交流機能の向上を図ります。

河川・水辺 多様な生態系を育む自然環境の保全を基本としつつ、適正な管理と整備を図る一方、人々に潤いを与える空間として、観光、レクリエーション等の活用に努めます。

市街地等 都市基盤の整備、居住環境の改善を始め、商業、工業、交流、サービス、文化、行政サービスなど魅力ある市街地としての機能の強化を図り、総合的な都市生活機能の拠点としてふさわしい市街地の形成とにぎわいの創出を図ります。

基本計画

ひと ~人と地域が共に成長できるまちづくり~

分野・基本施策

施策・具体的な取組

政策① 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち

共生	1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります	協働のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none">郷土愛を育み、地域の困りごとを解決するため、知恵を出し合い、共に汗をかく人づくりの推進コミュニティビジネスに取り組む団体等の支援 市民活動・地域コミュニティへの支援 <ul style="list-style-type: none">市民活動を担う人材の発掘と人材を活用できる体制づくり自治会活動の支援と集落機能を維持する取組の推進
----	------------------------	--

政策② 子どもが健やかに育つまち

子ども	1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくります 2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちをつくります 3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくります 4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくります	子育て家庭への切れ目ない支援 <ul style="list-style-type: none">結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援子育て家庭の経済的な負担の軽減 子どもを守る・子育て家庭の不安解消 <ul style="list-style-type: none">虐待の早期発見と適切な初期対応子どもの貧困対策の推進子どもの相談体制の充実 幼児教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none">保育人材の確保地域型保育や病児保育等の充実乳幼児一人一人の発達に応じた支援の充実子育て支援拠点機能の充実幼児教育・保育施設の充実
-----	--	--

政策③ 未来を創造するひとをつくるまち

教育	1 子どもと大人と地域が共に育つまちをつくります 2 子どもが安全で快適な環境のもと学べるまちをつくります 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくります 4 子どもの食を支えるまちをつくります	児童・生徒の育成 <ul style="list-style-type: none">生きる力を育む豊かな体験活動や校外活動の支援外国人児童生徒の学校生活の支援 教育内容等の充実 <ul style="list-style-type: none">学力向上の推進ICT機器を活用した授業改善の推進ふるさとの愛着や誇りを醸成する取組の推進教育相談体制の充実
生涯学習	5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくります 6 生涯を通じて図書に親しめるまちをつくります	青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none">地域住民等の参画による学校を核とした地域力の強化 多様な学習機会・情報の提供 <ul style="list-style-type: none">社会教育に携わる人材の充実学んだことを社会でいかせる機会の創出 市民のための図書館づくり <ul style="list-style-type: none">鮮度の高い蔵書の維持、市民が求める資料の提供
文化スポーツ	7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくります 8 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくります	地域文化の継承と創造 <ul style="list-style-type: none">歴史的資産や地域文化の情報発信を強化森の文化の情報発信と伝承 文化財の保存・継承・活用・愛護 <ul style="list-style-type: none">文化財の顕在化と磨き上げ スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none">気軽に運動やスポーツに取り組む機運の醸成(仮称) 黒丸スマートインターチェンジ周辺施設の充実強化

くらし ~誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり~

分野・基本施策

施策・具体的な取組

政策④ 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

福祉	1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくります	地域福祉活動、社会福祉活動の推進 ・重層的支援体制整備の推進や社会福祉団体等の活動支援
	2 健康で文化的な生活ができるまちをつくります	地域包括ケアの推進 ・地域支え合いの体制づくりの推進
	3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくります	生活困窮者への自立支援 ・関係機関との連携強化とアウトリーチ型支援の推進
	4 高齢者が生き生きと暮らせるまちをつくります	高齢者の生きがいづくりの推進 ・高齢者の生きがいや健康づくりにつながる事業の支援
	5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくります	障害者の地域生活支援体制の充実 ・障害児（者）を地域全体で支えるサービス提供体制の整備
	6 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちをつくります	発達障害に対する支援体制の充実 ・乳幼児期から成人期までの幅広い年齢層への相談支援の充実
健康	7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくります	乳幼児期からの生活習慣病予防の推進 ・産後ケア事業及び多胎児家庭サポート事業の充実 ・生活習慣病の発症予防や重症化予防の推進
医療	8 質の高い医療が受けられるまちをつくります	感染症予防対策の推進 ・新たな感染症を予防するための周知啓発や感染症対策の推進

政策⑤ 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち

保険年金	1 安心して医療を受けられるまちをつくります	国民健康保険の健全運営 ・国民健康保険による医療給付 福祉医療費助成制度の推進 ・子ども、障害者、母子家庭、高齢者等への医療費の一部助成
	2 戸籍、住民基本台帳等が適切に管理されるまちをつくります	人権施策・啓発の推進 ・人権相談や啓発活動の充実
市民人権	3 一人一人の人権が尊重され、個性や能力が發揮できるまちをつくります	男女共同参画の推進 ・ワーク・ライフ・バランスの取組推進
	4 むらしの困りごとを身近に相談できるまちをつくります	市民相談体制の充実 ・弁護士等の有識者による相談充実
環境	5 資源循環型社会への意識の高いまちをつくります	ごみの適正処理・循環型社会の構築 ・ごみの出し方や分別の徹底、資源回収や資源分別活動の推進
	6 豊かな自然環境を未来につなげるまちをつくります	森里川湖を活用した次世代の育成 ・豊かな自然を活用した環境学習の推進
交通安全	7 環境への負荷を軽減するまちをつくります	循環共生型まちづくりの推進 ・資源循環活動の普及推進 ・生物多様性に富む安定した生態系の保全再生 脱炭素社会の推進 ・温室効果ガスの削減に向けた活動等の啓発
	8 交通安全意識の高いまちをつくります	交通安全運動の推進 ・高齢者の交通安全対策の充実

政策⑥ 共につくり安全に暮らせるまち

防災消防防犯	1 災害に強く防犯意識の高いまちをつくります	防災・減災対策の充実 ・自主防災組織の設置促進と活動支援 消防体制の充実 ・消防団員の確保と消防団活動拠点、消防車両等の計画的整備

まち ~市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり~

分野・基本施策

施策・具体的な取組

政策⑦ 活力とにぎわいのあるまち

農林 水産	1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります 2 森林や里山が適切に保全管理され資源を利活用するまちをつくります 3 安定した生産性の高い農業が継続できるまちをつくります 4 農地の適切な維持と有効利用	農業担い手育成 • 新規就農者等の担い手育成 • 先端技術を活用したスマート農業の推進 農業生産・特産品の振興 • マーケットイン型農業を推進し、生産品目及び生産量を拡大 林業の振興 • 森林境界明確化の推進 • 森林経営管理制度による放置人工林対策の推進 農業生産基盤の整備 • 大規模区画の整備と畑作が可能な水田整備
商工 労働	5 活発な産業が展開され生き生きと働くことができるまちをつくります 6 元気で魅力ある企業が立地するまちをつくります	企業支援の推進 • 各産業界が連携する地域経済の活性化 商店街等の活性化 • 空店舗の利活用推進 • 市内で資金が循環することによる商業活性化の推進 企業立地の促進 • 新規企業の立地、既存企業の事業拡大や市民雇用に対する支援
観光	7 多彩な魅力を感じ多くの人が訪れるまちをつくります	観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化 • 日本遺産など歴史的資源を活用した観光振興 • 観光物産振興による地域経済への波及効果拡大 積極的な誘客と戦略的な情報発信 • 戰略的な観光情報の発信

政策⑧ 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち

道路 河川	1 広域的な都市基盤が整ったまちをつくります 2 道路・河川が整備されたまちをつくります 3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されたまちをつくります	主要幹線道路・地域内道路の整備 • 国道や県道の改良、バイパス整備、未整備路線の整備推進 • (仮称) 黒丸スマートインターチェンジ整備促進 一級河川の整備 • 蛇砂川の本川改修と八日市新川の早期通水の推進 道路の安全と快適性の確保 • 橋梁、道路及びトンネルの定期点検と計画的修繕
都市 計画	4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されたまちをつくります 5 住まいの安全性が確保されたまちをつくります 6 質の高い公共施設があるまちをつくります	適正な公園整備・維持管理 • 都市公園内の遊具及び施設の更新と適正な管理 計画的な土地利用の推進 • 都市計画区域の再編、区域区分や用途地域の見直し 耐震化の推進 • 旧耐震基準の木造住宅の耐震診断及び改修の支援
住宅	7 快適な居住環境が整ったまちをつくります	市営住宅の計画的な整備 • 市営住宅の改修と代替等の整備 住宅整備の促進 •若い世代などの住宅取得や住宅リフォームへの支援 空家等対策の推進 • 空家バンク制度の運営体制の強化と充実
公共交通	8 交通環境の整ったまちをつくります	公共交通の充実 • 効率的なコミュニティバスの運行 • 近江鉄道線の新たな運行形態への移行に向けた取組の推進 公共交通の利用促進 • 公共交通利用者拡大に向けたパークアンドライドの推進

政策⑨ 安全安心な上下水道のあるまち

水道	1 安定的に水道水が供給されるまちをつくります	水道の安定供給 • 水道水源の保全と水質の適正管理 • 中長期的な整備計画と経営計画による健全な経営
下水道	2 水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちをつくります 3 農村下水道施設が適正に維持管理されたまちをつくります	公共下水道の整備と普及促進・汚水の適正処理 • 下水道施設の防災・減災対策の推進 • 農村下水道の公共下水道への接続推進

行政経営～自律的で市民に信頼されるまちづくり～

分野・基本施策

施策・具体的な取組

政策⑩ 戰略的な地域の創生

創生	1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進	地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進 ・地域資源に磨きをかけ、まちづくりにいかす取組の支援
	2 重点プロジェクトの推進	・定住移住の推進と効果的な情報発信 多文化共生の推進 ・在住外国人と市民との交流活動支援
	3 市政情報の効果的な発信	中心市街地にぎわい創出 ・八日市駅周辺の地域資源を活用したまちづくり ・八日市駅前に拠点施設と駅前広場を整備 森里川湖のつながり創生 ・100年の森づくりビジョンの取組推進 ・森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズムの推進 広報・広聴の充実 ・シティプロモーションの推進

政策⑪ 安定した行政経営

行政経営	1 公正で透明性の高い行政事務の推進	適正な法制執務の推進 適正な公文書の保存・管理と円滑な情報公開
	2 職員力・組織力の向上	適正な人事・定員管理 職員の人材育成の推進
	3 健全な財政運営	・市民目線で業務が遂行できる現場主義の人材育成 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進
	4 公有財産や公用車等の適正な管理	適正な資産管理 公共工事入札・物品調達契約の適正化
	5 公平で透明性の高い契約管理	デジタル技術の活用と情報発信の充実
	6 地域情報化・電子自治体の推進	・AI・RPAなどを活用した業務効率化の推進
	7 公金の適正な管理	安定的で効率的な情報システムの構築 ケーブルネットワークの活用促進

政策⑫ 公平公正な課税と徴収

税	1 市民税の公正で適正な課税	公正で適正な市民税・資産税の課税
	2 固定資産税の公正で適正な課税	・市民税・固定資産税の公正で適正な賦課
	3 公正で適正な税の収納	税収納率の向上 ・新たな納付手段の研究等収納率の向上

政策⑬ 議会・行政委員会

行政委員会	1 円滑な議会運営と議会の活性化	議会 ・議会の円滑な運営と活動の活性化
	2 適正な選挙の執行	選挙 ・選挙管理委員会の適正な運営と効果的な選挙啓発
	3 正確な行政事務の監査	監査 ・監査委員会による行政事務の監査
	4 適正な公平委員会の運営	公平委員会 ・公平委員会による議論と意思決定

計画の推進に当たって

将来都市像を実現するためには、組織の縦割りによる施策の実施ではなく、組織横断的な事業の立案や運営を行うとともに、問題点や課題を行政職員一人一人が共有し諸問題を解決する総合的な施策の推進を図ります。

また、スピード感をもって様々な課題に対応できる行政組織の構築や将来を見据えた行財政改革に努め、行財政マネジメントシステムの機能強化を行うなど、中長期的な視点を持った責任ある行財政運営の推進を図ります。

さらには、国、県及び近隣市町との連携を強化し、道路等の基盤整備や環境保全を始め広域的な視点による行政経営を進めるとともに、産業、経済、金融、学術等の様々な機関との連携強化、圏域を越えた観光の活性化や防災体制の強化など、多様な連携の推進を図ります。